

<p>① 件 名</p>
<p>石巻市大指ふれあい広場の廃止について</p>
<p>② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）</p>
<p>【背景】 大指ふれあい広場は、地域住民の要望により、親と子がふれあう機会を増やすことを目的として、平成17年4月に旧大指保育所跡地に設置され、市と大指契約会とが利用に関する覚書を締結し、当契約会が維持管理を行ってきた。 しかし、平成23年3月11日の東日本大震災により被災し、災害危険区域に指定されたため、周辺に住家がなくなった。それに伴い、広場の利用者がいなくなったことから当広場を廃止し、水産関係用地として活用したいとの地域住民から要望があった。</p> <p>【目的】 水産関係用地として整備するため、被災した当広場を廃止するもの。</p>
<p>③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性</p>
<p>【根拠法令】 石巻市大指ふれあい広場条例（平成17年4月1日条例148号） 【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・<input checked="" type="checkbox"/>無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】 【〔震災復興計画との整合性 有・<input checked="" type="checkbox"/>無〕】</p>
<p>④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）</p>
<p>平成27年 3月12日 被災低平地の土地利用に関する住民懇談会において、当広場を水産関係用地として活用したいとの要望を受ける。 11月 5日 当広場に対する代替地の要望はなく、隣接する市有地と併せて水産関係用地として一体的に整備することで地区住民と合意。</p>
<p>⑤ 主な内容</p>
<p>【概要】 名 称：石巻市大指ふれあい広場 所 在 地：石巻市北上町十三浜字大指22番地 敷地面積：1,106㎡</p>

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）
<p>【影響・効果】 被災した大指地区の職住環境の改善を図り、地域水産業の復旧復興に寄与できる。</p>
⑦ 他の自治体の政策との比較検討
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日
<p>平成29年9月 市議会第3回定例会に「大指ふれあい広場条例の廃止」を提案 (平成29年10月1日施行予定)</p>
⑨ その他